

消基発第 174 号
平成 31 年 3 月 29 日

各市町村長
各消防補償等組合管理者
各水防組合管理者
水害予防組合管理者

} 様

消防団員等公務災害補償等共済基金
常務理事 米田 順彦
〔公印省略〕

支払請求書の様式等に関する規程の一部改正について（通知）

今般、支払請求書の様式等に関する規程（昭和 49 年基金規程第 3 号）の一部を別添のとおり改正したので通知します。

なお、改正の概要は下記のとおりです。

記

1 改正内容

- (1) 退職報償金システムにより作成した請求データの提出方法について、メール添付による提出もできることとし、またフロッピーディスクによる請求データの提出を廃止したことから、所要の文言を整理したこと
- (2) 損害補償費支払記録簿等を備え、所要の事項を記載して整理しなければならないことについて、所要の事項に係る電磁的記録を電子計算機等で速やかに出力することができる場合は、損害補償費支払記録簿等を備え、所要の事項を記載して整理しているものとみなすこととしたこと
- (3) 様式から元号を削ったこと
- (4) 様式から用紙の大きさに係る字句を削ったこと
- (5) その他必要な字句の整理を行ったこと

2 施行期日

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行すること

消防基金規程第三号

支払請求書の様式等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成三十一年三月二十九日

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長 荒木泰臣

支払請求書の様式等に関する規程の一部を改正する規程

支払請求書の様式等に関する規程（昭和四十九年消防基金規程第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「フロッピーディスク又はCD・ROMを」を「請求データをファイル化して」に改める。

第六条に次のただし書を加える。

ただし、所要の事項に係る電磁的記録の処理の用に供することができる電子計算機、プログラム、ディスプレイ及びプリンターを事務所に備え付け、当該電磁的記録をディスプレイの画面及び書面に、整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力することができる場合にあつては、各記録簿又は原簿を備え、所要の事項を記載して整理しているものとみなす。

別記様式第二号の「注意事項」中「フロッピーディスク又はCD-ROMを添付」を「請求データをCDに格納又はメールに添付して提出」に改める。

別記様式第三号を次のように改める。

事故状況等証明書

年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 殿 下記事項は事実と相違ないことを証明します。	都	道	府	県	市	町	村	組合管理者	氏名 ㊟
--	---	---	---	---	---	---	---	-------	---

非常勤消防団員等	種 別	<input type="checkbox"/> 消防団員 <input type="checkbox"/> 水防団員 <input type="checkbox"/> 消防作業従事者 <input type="checkbox"/> 水防従事者 <input type="checkbox"/> 応急措置従事者 <input type="checkbox"/> 救急業務協力者							
	住 所	氏 名		(男・女)					
	職 業 名 (詳細に)	生年月日		年 月 日 (歳)					

事 故 発 生 の 原 因 ・ 状 況	発 生 の 場 所	発 生 日 時		年 月 日		午前	時 分		
	種 別	<input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 水防 <input type="checkbox"/> 訓練 <input type="checkbox"/> 整備補修 <input type="checkbox"/> レクリエーション <input type="checkbox"/> 消火等往復路 <input type="checkbox"/> その他							
	発 生 の 原 因 ・ 状 況								

補 償 基 礎 額 等	補 償 基 礎 額			円		配 偶 者 の 有 無		□有 □無	
	内 訳	基 礎 額	階 級	円 扶 養 親 族	氏 名 ㊟		生 年 月 日 (歳)		続 柄
		勤 務 年 数	年				年 月 日 (歳)		
		扶 養 加 算 額	円 × 1人 =				年 月 日 (歳)		
		(特 例 加 算)	円 × 人 =				年 月 日 (歳)		
		円 × 人 =				年 月 日 (歳)			
	円 × 人 =				年 月 日 (歳)				

※ 消防作業従事者等の過去1年間の収入金額(休業補償費等(療養補償費及び介護補償費を除く。))を請求する場合は、別紙を添付して下さい。

消 防 団 員 又 は 水 防 団 員	階 級	期 間		階 級	期 間		
	上記のとおり在職していたことを証明します。 年 月 日 消防(水防)団の名称 任命権者の { 職名 氏名 ㊟						

※補償基礎額	円	※決定	<input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 不承認
--------	---	-----	-----------------------------	------------------------------

〔注意事項〕

- 1 ※印の欄は記入しないこと。また、該当する「□」にレ印を記入すること。
- 2 この証明書は、様式第1号の損害補償費支払請求書に添付すること。ただし、第2条第2項各号の一に該当する場合においては、この証明書の添付を省略することができること。
- 3 「男・女」及び「午前・午後」については、該当するものを□で囲むこと。
- 4 「基礎額」の欄には、非常勤消防団員又は非常勤水防団員にあつては基準政令第2条第2項第1号に規定する基礎額の算定の基礎となった階級、勤務年数及び額を、消防作業従事者等にあつては基準政令第2条第2項第2号に規定する平均収入日額（別紙「消防作業従事者等の過去1年間の収入金額票」を基礎として算定した日額）を記入すること。
- 5 「扶養加算額」の欄には、基準政令第2条第3項に規定する額を記入すること。
- 6 「扶養親族」の欄には、扶養加算の対象となった扶養親族に関する事項について記入し、重度心身障害者については、その旨を続柄の下に注記すること。
- 7 この証明書に添付する書類
 - (1) 基準政令第12条の規定に該当する場合においては、その事実を証する書類
 - (2) 消防作業従事者等で休業補償費等（療養補償費及び介護補償費を除く。）を請求する場合には、別紙「消防作業従事者等の過去1年間の収入金額票」を添付すること。
 - (3) 扶養親族のうち非常勤消防団員等と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者については、その事実を証する書類
 - (4) 扶養親族のうち重度心身障害者については、重度心身障害の部位及び労働能力喪失の程度についての医師の診断書若しくはそのことを証する書類又はこれらの写し
 - (5) 非常勤消防団員の事故が水火災その他の災害に係る本来の任務以外の祭礼、イベントへの参加等による場合（防火啓発を目的とした場合を除く。）には、消防団長の出動命令書
 - (6) 非常勤消防団員の事故が消防団のレクリエーション行事によるものである場合には、次に掲げる書類
 - ア その行事が消防団の年間行事計画に予め組み込まれていたことを証する書類（年間行事予定表の写し等）
 - イ その行事を団長が企画、立案したことを証する書類

別記様式第七号の三、別記様式第十三号及び別記様式第二十四号中「平成」を削る。

別記様式第十三号の三中「平成」を削り、「三年」を「年」に改める。

別記様式第十七号の(表)中「明治」、「大正」及び「昭和」を削り、同(表)の備考を削る。

別記様式第十七号の二の(表)中「明治」、「大正」及び「昭和」を削る。

別記様式第十九号の(表)、別記様式第二十号の(表)、別記様式第二十二号の(表)及び別記様式第二十三号の(表)の備考を削る。

附 則

この規程は、平成三十一年四月一日から施行する。